

学校教育目標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人



- I-1** 私たちは、本県特別支援教育の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」を活用した切れ目のない支援体制の構築に努めるとともに、一人一人が自立し社会参加するための資質向上に努めます。
- I-2** 私たちは、新学習指導要領や「頑張る学校応援プラン」に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図り、幼児児童生徒一人一人の学力の向上と豊かな心の育成に努めます。
- I-3** 私たちは、「校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、特別支援教育、特に聴覚障がい教育の専門性をより一層高め、幼児児童生徒一人一人の状態等に応じて、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、言語力(言語活動を通して、言葉の意味を理解し主体的に思考する力)の育成に努めます。

**II** 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめを未然に防ぐとともに、自己指導能力を育て、幼児児童生徒が心身ともに健康的で安心できる学校づくりに努めます。

**III** 私たちは、医療や福祉等の関係機関と本分校の地域支援センターが連携し、地域において聴覚支援学校の専門性を活かした切れ目のない支援を行い、センター的機能の充実に努めます。

校長 小檜山宗浩

今年度の取り組み —主体的に思考する力と自ら考え行動する力の育成— 「学力・言語力、そして生きる力」

**I-1 自立と社会参加に向けた指導の充実**

- 1 実態に応じたことばの指導を充実させ、人とのかかわり合うためのコミュニケーション能力を育成します。(学部)
- 2 保護者及び関係機関との連携の際は、必ず「個別的教育支援計画」を活用し、指導支援の経過や合理的配慮を確認し、切れ目のない指導・支援をします。(教務・学部)
- 3 交流及び共同学習の一層の充実を図り、交流校及び交流保育園と合理的配慮を共有することで幼児児童同士が相互理解を深めて、主体的にかかわり合えるように支援します。(教務・学部)

**I-2 主体的に思考する力と豊かな心の育成**

- 1 幼児児童一人一人が主体的に思考し、学習に取り組む力を育成します。(教務)
- 2 積極的に移動図書館等から本を借り、読書活動を推進し、豊かな心を育てます。(学部)
- 3 体験的活動を積極的に取り入れ、体験したことを「話す」「書く」「聞く」「読む」等のことばの学習を通して、幼児児童が自ら考え、行動できるような主体性や意欲を育成します。(学部)

**I-3 一人一人の実態を踏まえた言語力の育成**

- 1 教員は聴覚活用や多様なコミュニケーション能力の向上を図るため、専門研修や実技研修を行い、全職員が専門性の向上を図ります。(研修)
- 2 聴覚補償、情報保障機器、手話や指文字の適切な活用ができるよう教員の研修を行います。(研修・地域支援セ)
- 3 外部の専門家を招聘し、教員自ら課題意識を持って、授業研究会を実施し、授業力の向上を目指します。(研修・教務)

**II 安全で安心な学校づくり**

- 1 教育活動が安全な環境で行われるように、安全点検等を実施し、幼児児童の安全と安心の確保に努めます。(保健)
- 2 食育の推進と安全で楽しい学校給食の充実を図ります。(保健)
- 3 特別活動や道徳教育において、いじめに対する指導を行い、教職員が組織として予防的な対応を心がけます。(教務・生徒指導)
- 4 災害発生時の安全に対する意識を持たせるため、防災教育や放射線教育の充実を図ります。(指導・防災)

**III センター的機能の充実**

- 1 地域の関係機関や保健師と連携し、0歳からの乳幼児教育相談を行います。(地域支援セ)
- 2 教育事務所や市町村教育委員会、近隣の特別支援学校と連携し、幼稚園や保育所、学校等に在籍する聴覚障がいのある子どもへの支援を行います。(教務・研修・地域支援セ)
- 3 地域における聴覚障がい教育の専門機関として学習会や研修会を開催し地域に発信・提供します。(教務・研修・地域支援セ)



学校の情報を積極的に発信しています。  
こちらからホームページがご覧になれます。  
<https://fukushima-sd-taira.fcs.ed.ip/>

